

平成29年度

教育行政方針

釧路市教育委員会



釧路市教育の基本理念

釧路の風土で育まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり

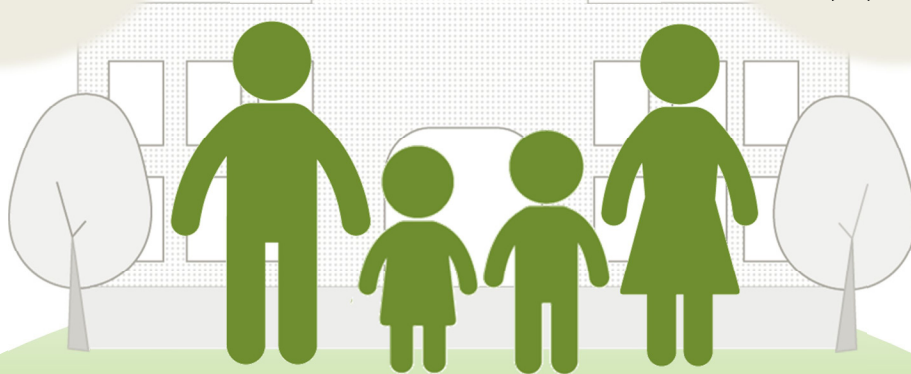
伝統と
文化を大切にし
主体的に学び
つづける
人づくり

進んで
人とかわり
豊かな心を
はぐくむ
人づくり

ふるさと釧路を
愛し 活力ある
まちに奉仕する
人づくり

自然に親しみ
健康で
たくましく生きる
人づくり

4つの教育目標



教育行政推進の3つの基本姿勢

生きる力を育む学校教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

新たな学びを創る生涯学習の推進

目 次

I	はじめに	1
II	本年度の施策の概要	3
	「生きる力を育む学校教育の推進」	
	(1) 確かな学力の確立	3
	(2) 豊かな心の育成	4
	(3) 健やかな体の育成	5
	「育ちと学びを支える教育環境の充実」	
	(1) 充実した学びを支える教育環境の整備	6
	(2) 信頼に応える学校づくりの推進	6
	(3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化	7
	「新たな学びを創る生涯学習の推進」	
	(1) 主体的な学びの推進	8
	(2) 自然との共生と文化芸術の振興	9
	(3) 健全な心と身体を育む活動の推進	10
III	むすびに	12

I はじめに

平成29年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、平成29年度の釧路市教育行政方針と主要な施策を申し上げ、市民の皆様、議員並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

人口減少や少子高齢化、グローバル化や科学技術の進展に伴う社会の変化は、家族形態の変容や価値観の多様化、地域社会等におけるつながりの希薄化など、社会全体に大きな影響を及ぼす中で、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしてきています。

また、昨年12月の中央教育審議会による次期学習指導要領の答申では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が提言されるなど、学校と地域との連携・協働が一層強く求められております。

このような中、釧路市教育委員会といたしましては、本市の子どもたちが共に支え合いながら、たくましく生きていく力を培うとともに、市民一人一人が、ふるさと釧路への誇りを持ちながら、生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう、「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」に掲げた各種施策に鋭意取り組んでまいりました。

この2つの計画は、本市が将来にわたり持続的に発展していくための共生社会の基盤となる「人づくり」の根幹をなす重要な計画であります。

本年度におきましても、両計画に沿って、釧路市教育の基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現に向け、次の3つの基本姿勢に基づき、教育行政を力強く推進してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。

子どもたちの未来を洞察したとき、今後、一層重要となる知・徳・体が調和した「生きる力」を育み、子どもたちが自らの力を最大限に発揮できるよう、児童生徒一人一人に応じた指導の充実に向けて、各学校の取組を積極的に支援してまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。

小・中学校の施設整備やICT機器の導入による教育環境の充実とあわせて、地域に開かれた学校づくりに向けて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任を果たしながら、地域全体で子どもたちを見守り、育むための教育活動や地域の人材を活用した豊かな学びを支えてまいります。

三つ目は、「新たな学びを創る生涯学習の推進」であります。

市民の誰もが豊かな個性と生きがいを求めて文化やスポーツに親しみ、生涯を通して学んだり、生活にスポーツを取り入れるなど、健康で明るく活力に満ちた地域社会を目指し、本市が誇る豊かな自然や多彩な教育資源を活用した魅力と特色ある生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、3つの基本姿勢に沿って、本年度の施策の概要について述べてまいります。

Ⅱ 本年度の施策の概要

基本姿勢の「生きる力を育む学校教育の推進」の1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。

本市の子どもたちの学力は、全国学力・学習状況調査の結果から着実に向上してきていることが伺えるものの、昨年12月に実施した釧路市標準学力検査では、これまで課題であった国語の「書くこと」等の活用力において成果が見られた一方、算数・数学では基礎的な学習内容の理解や定着に課題のあることも明らかとなりました。

そのため、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得に向け、日々の授業改善はもちろんのこと、一人一人の弱点を補う問題作成が可能な個別復習教材システムの活用を図るとともに、放課後や長期休業中の補充的な学習サポート体制を充実してまいります。

また、授業内容の理解に効果的な実物投影機等のICT機器を導入し、積極的に活用するとともに、教員の授業力向上に向けた校内研修や教育研究センターでの研修講座を充実させ、子どもたちの理解が深まるよう分かりやすい授業の推進と各学校での学習ルールの徹底を図ってまいります。

さらに、平成30年度からの小学校における英語の教科化を見据えながら、ALTによる指導の充実とあわせ、北海道教育委員会の「外国語活動巡回指導教員活用事業」を積極的に活用し、英語教育を推進してまいります。

また、将来の社会的自立に向けたキャリア教育につきましては、小学生

を対象とした職場体験イベント「くしろキッズ・タウン」等を開催するほか、中学生の職場体験活動の協力事業所の拡大に努めてまいります。

2点目は、「豊かな心の育成」についてであります。

子どもたち一人一人が自尊感情を高め、多様な価値観の存在を尊重し合って人生をしっかりと歩いていくためには、学校・家庭・地域の連携のもと、様々な出会いや感動体験を通して、豊かな心や社会性を育むことが極めて大切であります。

そのため、今後の道徳の教科化に向けて、「道徳の時間」の授業研究を推進するとともに、保護者や地域への授業公開を通して相互の連携した取組について共通理解を深めてまいります。

また、小学校の高学年を対象とした劇団四季による「こころの劇場」の開催や釧路市文化団体連絡協議会などの協力を得ながら、優れた文化芸術や日本の伝統文化に触れる機会を通して、子どもたちの豊かな感性を育ててまいります。

いじめの問題につきましては、「釧路市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ根絶に向けた全市での取組のほか、「いじめに関する実態調査」、「Q-U」、「アセス」等の調査により、いじめの早期発見と早期解決を図るとともに、子どもたちがネットによるいじめや犯罪に巻き込まれないよう、情報モラル教育を推進してまいります。

不登校の悩みを抱える児童生徒と家庭への支援につきましては、福祉部やこども保健部等と連携・協働した包括的な支援を進めるとともに、釧路市独自の先進的な取組であります「ファースト・ステップ・プログラム」

により基本的な生活習慣の改善を働きかけ、学校適応指導教室や「さわやか学級」、「青空学級」への接続等による不登校の解消に努めてまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についてであります。

平成28年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、昨年度に続いて、小・中学校の男女ともに多くの種目で全道平均を上回り、大きく改善が図られたところであります。

今後とも、学校における体育や休み時間を利用した体力向上の取組の充実を図るとともに、各家庭での運動習慣づくりの取組を働きかけてまいります。

食育につきましては、学校の教育活動全体を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける取組を推進するとともに、地域で生産される食材等への理解を深める「ふるさと給食」や、市内3地区の統一献立の工夫に努めてまいります。また、校内において食物アレルギーを有する児童生徒への対応を徹底するなど、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

歯と口腔の健康づくりにおいては、本年度は新たに14校でフッ化物洗口を実施してまいります。

また、大地震や津波等の自然災害に際して、子どもたちが状況を適切に判断し、迅速かつ安全に避難行動がとれるよう、家庭や地域と連携した避難訓練などを通して実践的態度を培う防災教育を推進してまいります。

次の基本姿勢の「育ちと学びを支える教育環境の充実」の1点目は、「充

実した学びを支える教育環境の整備」についてであります。

子どもたちが安心して学校生活を送り、豊かな学びの中で自分の個性と能力を十分発揮していくためには、学校の教育環境を整えていくことが重要であります。

特別支援教育につきましては、特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人に応じた支援を行うため、臨床心理士や認定心理士等の専門家チームによる巡回相談の実施や、「個別の教育支援計画」の活用を促進するとともに、家庭と学校、関係機関をつなぐ、各学校に配置する特別支援教育コーディネーターの役割を広く発信し、その機能を高めてまいります。

また、就学援助につきましては、生活保護基準の見直しによる影響が及ばないように引き続き対応してまいります。

阿寒湖小学校と阿寒湖中学校の学校施設の整備につきましては、校舎の新築に合わせて義務教育学校への転換を目指すこととし、新年度より基本設計及び実施設計に着手いたします。

学校図書館につきましては、引き続き図書の充足率の向上に努めるとともに、蔵書管理の電算化が未整備となっている小・中学校8校での整備を進めます。また、「学校ブックフェスティバル」は小学校2校のほか、新たに中学校1校で開催いたします。

2点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」についてであります。

保護者や地域の参加と協力を得ながら、学校の内外で教育活動を積極的に推進するうえで、学校の教育目標や教育活動の趣旨などを共有することは不可欠であります。

そのため、子どもたちの学力や体力、生活習慣などの実態や学力向上プランをはじめとする課題改善の方策、保護者による学校評価の結果などを学校だよりやホームページ等を通して、より分かりやすく情報発信するなど、学校運営の改善、充実に努めてまいります。

教職員の資質向上につきましては、各学校の校内研修の活性化とあわせ、教育研究センターでの講座内容を精選して質的な充実を図り、個々の教員の授業力向上を目指してまいります。

また、教職員の不祥事根絶に向け、「コンプライアンス確立月間」の取組を全校で実施し、服務規律や法令遵守の徹底を図ってまいります。

3点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」についてであります。

子どもたちの健全育成を市民ぐるみで推進するためには、教育委員会のもとより、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を分担しながら、相互の連携・協力を深め合い、校種を超えた学校間連携を進めることが大切であります。

特に、小1プロブレムや中1ギャップの未然防止に向けて、校種間の情報交流や授業参観の機会を増やすなど、円滑な連携・接続をさらに進めてまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、新たに中学校2校で導入することとし、これにより本市の指定校は小学校6校、中学校3校となります。また、国の「地域学校協働本部事業」の活用を図り、各学校での学校支援ボランティアの活動を支援し、協働的な学校運営を進めてまいります。

通学時の安全・安心の確保に向けては、子どもたちを交通事故や不審者

等から守るため、PTA連合会や連合町内会などと連携しながら、各小学校での登下校時の見守り活動や安全マップづくりを推進してまいります。

このほか、「学校・家庭・地域が共に考える教育懇談会」をはじめ、小・中学校の児童生徒や高校生が活発に意見発表を行う「くしろの子ども大集合」や中学生による「少年の主張釧路市大会」などへの参加を広く呼びかけてまいります。

最後の基本姿勢の「新たな学びを創る生涯学習の推進」の1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。

学習意欲の高まりは、新たな知識と技術の習得や主体的な学習活動につながり、市民一人一人の人生に潤いと豊かさをもたらします。市民の学びへの関心と意欲がさらに高まるよう、多様な学習機会の提供や学習環境の充実に努めてまいります。

そのため、博物館では、昔の人々の暮らしの様子を今に伝える土器などの考古資料から本市の歴史や文化を学ぶ、まちなか企画展「(仮称)くしろの考古お宝展」を開催いたします。

釧路叢書につきましては、本市の石炭産業の歩みを理解する資料となる「(仮称)太平洋炭砒(上巻)」の編さんに取り組んでまいります。

また、本市では17年ぶりとなる「第39回全国公民館研究集会」を生涯学習センターで開催し、公民館の果たす役割や進むべき方向性などについて協議を進めてまいります。

平成30年2月のオープンを目指して順調に工事が進んでおります新図

書館につきましては、各フロアの造作工事のほか、図書館周辺の整備や蔵書の管理システムの拡張等を行うとともに、併設する「釧路文学館」においても、常設展示コーナーの展示物の製作委託や収集資料の整備など開設準備を進めてまいります。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」についてであります。

豊かな自然の恵みを受けて暮らす私たちは、その価値を理解し守り続けることが大切です。また、長い歴史の中で築き上げてきた本市の特色ある文化や芸術を次代に引き継ぎ、さらに発展させていくことも私たちの努めでもあります。

そのため、釧路湿原周辺の動植物生息調査を本年度も引き続き実施し、釧路地域の生態系の保護・保全に取り組むほか、動物園のシマフクロウ舎に営巣や繁殖の様子を見守るための監視カメラを増設いたします。

マリモ群生地における水草の急増は、マリモの成長に影響を与えることから、これまでの研究の成果を取りまとめ、具体的な対策を講じてまいります。また、貴重なマリモの保護意識を醸成するため、教育プログラムの整備や指導者の養成を行い、マリモの研究・保護活動への市民や観光客の参加を促進してまいります。

さらに、本市の指定天然記念物「キタサンショウウオ」の保護策を検討するため、市内生息域の分布状況のサンプル調査を実施いたします。

市立美術館では、企画展として「床ヌブリ展」をはじめ、「こち亀展」や「藤倉英幸展」を開催するとともに、本年度も「まち全体が美術館」をコンセプトに「美術によるまちづくり事業」を実施いたします。

友好都市の鹿児島県出水市の文化団体の皆様が4年ぶりに来鉏することから、郷土芸能による交流を通じ、市民の文化芸術活動への関心を高めてまいります。

また、鉏路地域の特色あるアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、伝承活動を支える「鉏路地域イオル再生事業」を推進するほか、博物館にアイヌ文化に関わる学芸員を新たに配置するなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動を充実してまいります。

加えて、文化や芸術活動に励む小・中学生や高校生が全国・全道大会に出場する際の助成制度を充実いたします。

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進」についてであります。

スポーツが市民の暮らしの中に溶け込み、いきいきと生活が送れ、活力ある地域社会の形成につながるよう、生涯スポーツや競技スポーツの振興に努めてまいります。

そのため、幼児向けのスケート教室や高齢者の健康増進に向けた講座のほか、障がいのある方も参加が可能な「フロアカーリング」等の体験事業など、年齢や体力に応じた取組を進めるとともに、学校スポーツ開放やスポーツ施設の利用状況等に関する情報発信に努めてまいります。

本市での平成31年1月の「第74回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会」の開催に向け、国体推進室を開設し準備を進めてまいります。また、会場となる柳町スピードスケート場や日本製紙アイスアリーナなどの氷上競技施設の冷却設備や音響設備に加え、防護マットや整氷車等を更新し、参加選手がベストコンディションで競技に臨めるよう

施設の整備に努めてまいります。

これまで進めてきた釧路市民球場の改修が、本年度、人工芝の設置や外壁の改修等をもって完了することから、同球場のリニューアルを記念して、亜細亜大学硬式野球部などによる記念試合のほか、北海道日本ハムファイターズと千葉ロッテマリーンズによるプロ野球公式戦を開催いたします。

また、阿寒町総合運動公園におきましては、多目的広場のトイレの改修などを行い、利便性の向上と利用の拡大を図ってまいります。

本年度で45回目となる「釧路湿原マラソン」につきましては、大会運営が円滑に行われるよう、市民ボランティアによるサポート態勢の充実を図るとともに、本市の夏を代表するスポーツイベントとしての魅力をさらに高めてまいります。

本年度、本市で開催される全国及び全道規模の大会につきましては、「2017東日本ジュニア体操競技選手権大会」や「第33回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会」などが予定されているほか、全国の中学アイスホッケー選手の憧れと目標になっている、本市での「全日本少年アイスホッケー大会」を引き続き開催してまいります。

また、3年後に迫った、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、日本代表チームや海外チームの合宿誘致に取り組むとともに、ベトナムを相手国とするホストタウンの登録を目指して、情報収集やPR活動の一層の強化を図ってまいります。

Ⅲ むすびに

むすびに、改めて教育行政推進にあたって、私の決意を述べさせていただきます。

平成25年12月定例会市議会での就任挨拶におきまして、「汗で重さを増した教育長の襷を受け継ぎ、学校教育、文化・スポーツの各般にわたる多くの市民の皆様から寄せられる、釧路市教育の充実への熱い思いと期待の声を噛みしめながら、釧路市教育を一步でも前へ進めるために全力を傾注してまいります。」と述べさせていただきました。

この思いは些かも揺るぐことなく、日々強い使命感をもって、釧路市教育委員会の先頭に立って、横たわる教育課題の克服に向けた取組や地域の文化芸術とスポーツの振興に全力を挙げてまいりました。

また、この間、青少年の健全育成を願う多くの関係団体の皆様のご協力をいただき、各小・中学校において、「地域に開かれ、地域と共に歩む学校づくり」が積極的に展開されるなど、学校教育と社会教育が一体となった取組が着実に広がってきておりますことは大きな喜びであり、教師と地域の皆様からの温かい応援は、将来にわたって、子どもたちに勇気を与え、子どもたちの可能性を伸ばす大切な栄養となるものと確信いたします。

その一方で、社会全体が想像をはるかに超えたスピードで変化し、価値観やライフスタイルが多様化する中、弱い者や幼い者を思いやる心を忘れて、自分さえよければ良いという自己中心的な考えによって引き起こされる事件も少なくありません。こうした風潮は、社会全体の規範意識を低下

させ、社会の影響を受け易い子どもたちの心のすきまに入り込み、子どもたち同士によるいじめを生み出す要因ともなります。

ここで、市内の小学校の校長先生が書いた「学校だより」の一部を紹介させていただきます。

「これらの日(世界人権デーや人権週間)には、人間はみんな同じように大切にされ、全ての人に尊重され、みんな自由に生活できる、そういう願いが込められています。また、そうあらねばならないというものです。現在大きな問題となっている、いじめ、仲間はずれ、差別は、全て人権侵害です。これらのことは、いかなる理由があっても絶対に許されないことですが、他の人への優しさや思いやりの欠如が根本的な原因だとするならば、いつでもどこでも起こり得ることであり、私たち大人が目を光らせてしっかり見守っていく必要があります。」

ここに書かれた「いじめは人権侵害であり、いつでもどこでも起こり得る」との思いを市民全体で共有し、いじめの未然防止と根絶に向けた取組を推進してまいります。

また、将来の予測が困難な時代にあって、子どもたちが社会の変化に受け身で対処するのではなく、前向きに関わり合い、その過程を通して、自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を確実に育むことが何より大切であると考えます。

特に、本年度は、釧路市教育の具体的な方向性を示す「釧路市教育推進

基本計画」が計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの成果や課題の検証を行うとともに、学校教育法等の改正によって制度化された義務教育学校等の新たな学校づくりについても検討を進めてまいります。

また、学校と地域が子どもを中心に据え、連携・協働することによって生まれる人と人とのつながりや絆は地域活性化の源泉であり、市民一人一人が地域社会の担い手として豊かな個性を発揮し、活躍する生涯学習社会を支える土台であります。

私は、「まちづくりの根幹は人であり、その人を育てる教育は将来にわたって豊かで住みよい地域社会を創り、未来を支える礎である」ことを強く自覚し、本市で生まれ育った子どもたちが、将来、様々な困難に遭遇したとしても不撓不屈の精神で立ち向かい、自分自身とふるさと釧路に誇りを持って人生をしっかりと歩んでいけるよう、本市教育の充実、発展に向けて全力を傾注してまいる所存であります。

市民の皆様、議員並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

